



発行 日本共産党昭和区委員会
柴田民雄事務所

No. 115 [2023/6/4]

柴田たみおニュース

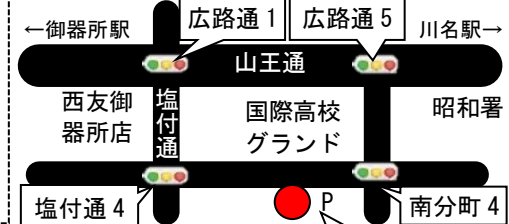
〒466-0849 名古屋市昭和区南分町 3-3 Tel052-858-3255 Fax 052-858-3256

tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata_pin / 柴田民雄

柴田たみお LINE 公式アカウントと友だちになってください(◡‿◡)



いつでもご相談を



柴田民雄事務所〒466-0849 昭和区南分町 3-3
御器所駅・川名駅から徒歩 11 分(事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
 - 緊急対応・電話での相談など、ご相談に応じます。まずはお電話を
- 6/9(金), 7/14(金)分予約受付中!

予約TEL:
052-858-3255

ごいっしょに給食無償化署名を市長に!

いよいよ実現まであと一歩というところまで迫っている、名古屋市の小学校給食無償化。市民の皆さんの願いが託された署名を、6月5日(月)11:00～市

役所東庁舎4F第4委員会室にて、市長に提出します。ぜひ一緒に思いを伝えましょう。
2011年の保育料値上げをスト

いろんな想いを伝えてみよう

学校給食無償化署名 一緒に届けませんか?

にちじ 6月5日月よるび 11:00~

名古屋市役所 東庁舎4階 第4委員会室

みんなの声を届けよう



6月5日月 11:00~

子育て世代大歓迎!

名古屋市役所東庁舎4階 第4委員会室

市長さん 給食を無償にしてください

学校給食は、子どもたちの成長にとって欠かせません。学校給食は「食育」といわれるように教育の一環であり、憲法26条は「義務教育はこれを無償とする」と定めています。憲法にもどづいて小中学校の給食費は無償であるべきです。

数のチカラはすごい

保育料の値上げを食い止めた時には、廊下にくたさんの人が来て値上げやめと訴えたそうです。

2011年4月

公立保育園の民営化反対の署名はこんなに。部屋に入りきれないたくさんの親子が詰めかけ、民営化は他都市より慎重な仕組みになったそうです。

2014年10月

主催：『学校給食無償化を求める名古屋市民の会』 代表：小久保広海

アップさせたときや、2014年の公立保育園民営化反対署名を提出した時など、廊下にあふれ出すほどの保護者の皆さんがつめかけ、市の施策を変更させる大きな力を発揮しました。

収入が激減した方への緊急支援給付金(世帯3万円)をもらうには申請が必要です

前号の記事で「対象者について国が詳細を示していないため、支給作業が進んでいません」とお伝えしていた、名古屋市「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の支給スケジュールが明らかになりました。

直近の下がった月収×12ヶ月が次の目安未満であれば対象となる可能性があります。

単身または扶養親族なし100万円

扶養親族1人	156万円
同 2人	206万円
同 3人	256万円
同 4人	306万円

申請の受付開始は7月上旬予定とのこと。詳しくは、市の緊急支援給付金コールセンター050-3135-3260か、日本共産党名古屋市議団Tel: 052-972-2071 にお気軽にお問合せください。

自衛隊への個人情報の提供問題・ご質問にお答えします

前号でお伝えした、名古屋市が本人に断りなく「自衛官募集対象者情報の自衛隊への提供」をタックシールでおこなっているという件について、このニュースをお読みいただいた方からお葉書が届きました。

先日、「柴田たみおニュース NO114」を街で配っていただきありがとうございました。一面のトップ記事についてお尋ねします。名古屋市が自衛官募集のための「適齢者」名簿を宛名シールまで作って自衛隊に提供するようになった。個人情報保護の観点から問題です。までは理解できますが、「除外申請を設けるべきだ」の追求は正しいでしょうか。したがってそれ以後の説明も私には理解に苦しむのですが。

名古屋市

住民税非課税世帯等への緊急支援給付金 1世帯3万円の支給について

2023年度の住民税非課税世帯の方

名古屋市で確認できますので

申請の必要はありません

※7月下旬にご指定の口座へ入金されます

収入が激減した方 課税世帯でも対象になる場合があります

申請が必要です

※直近の下がった月収×12か月で計算し、右記の目安以下であれば、対象となる場合があります。

収入激減の場合の目安年収	
単身または扶養親族なし	100万円
扶養親族1人	156万円
同2人	206万円
同3人	256万円
同4人	306万円

※上記の金額未満が対象


※家計急変の世帯では、別途要件がありますが、住民税、介護保険料、国民健康保険料等の減免、就学援助等の利用ができる場合があります。区役所・支所にご相談ください。

緊急支援給付金コールセンター
☎050-3135-3260

給付金の支給について
お気軽にお問い合わせください


日本共産党名古屋市議団

☎ 052-972-2071



田口かずと
岡田ゆき子
みつなが美由紀

名古屋市HP



令和5年度
電力・ガス・食料品等価格高騰
緊急支援給付金について

“個人情報保護の観点から問題です。までは理解できますが、「除外申請を設けるべきだ」の追求は正しいでしょうか” とのご質問です。まずはご愛読いただき、ご質問をいただきましてありがとうございます。

お尋ねの件は、実は単純に「個人情報を勝手に外部に提供してけしからん！」という問題ではおさまらない、複雑な構造になっています。そもそも住民基本台帳法11条には、住民のデータの市区町村による目的外の利用や、まして外

部提供についての定めがないため、求められれば（同法11条1項に定める）「閲覧」だけを許す、という対応がとられてきました。ところが、2019年の当時の安倍首相に

よる「自衛隊の募集に対する自治体の非協力は残念」という国会答弁に端を発し、2020年の閣議決定を経て、2021年には、自衛隊法に基づいて自治体が住民のデータを提供することが可能であるとする「通知」を出すに至り、自衛隊に適齢期の市民の個人情報を提供する動きが全国の自治体に広がりました。名古屋市の動きはむしろ、全国に先駆けて、悪しき前例を作る役割を果たしてしまいました。

問題は、目的外使用や外部提供を禁じている住民基本台帳法・個人情報保

護条例よりも、自衛隊による隊員募集事務の委託が優越するということが、法解釈として可能なのか、という問題です。「地方自治体は国から言われたら従うしかない」ということでは、そもそも地方自治とはなんなのか、という問題になります。ましてや18歳になる前の子どもの個人情報を、本人にも保護者にも承諾を取ることなく外部提供する、しかも住民基本台帳法に定めがなく個人情報保護条例で禁じている行為を、国に言われるまま行うことが大問題です。百歩譲って自衛隊に情報提供をすとしても、その対象者全員に許諾を得ることが前提であり、それが現実的に無理だというなら、せめて「除外申請」をさせるべきだ（それにしたって周知しなければ意味がありませんが）、と求めているものです。

なお、私も今回この回答を書くにあたって参考にさせていただきましたが、^{さだたか}三重大学准教授の前田定孝氏が、「住民と自治」2022年2月号に寄稿されている論文が問題を的確に浮き彫りにしています。バックナンバーも購入できますが、Webで無料で閲覧できますので、ぜひご一読ください。QRコードは右図

